

東京都知事殿

犬猫の殺処分方法改善の要望書

私たちは、人と動物たちが穏やかに共存できる社会を目指して活動している市民団体です。

昨今、自治体による適正飼養へ向けたさまざまな取り組みや民間動物愛護団体の地道な啓蒙活動等が実を結び、特に犬の殺処分数が全国的に大きく減少傾向にあります。しかし、適正飼養がすべての国民により遵守されること、即ち殺処分ゼロへの道のりは大変険しいのも事実です。

せめて、人間の身勝手な理由で、不幸にも死を強いられる動物たちの最期の苦痛を極力少なくすることは、動物のためだけではなく、国民の倫理観向上のためにも必要な処置と思われれます。「動物の処分方法に関する指針」の一般原則の中にも、「社会の変化に応じて動物観は変わるものであり、処分方法は獣医学の進展と共に進歩していくものである…」との記述があります。多くの処分施設が建設された当時に比べると、現代の動物に対する国民意識は向上しており、炭酸ガス単体による処分方法は最善であるとは言いがたく、見直しが行われるべきであると思われれます。また、着実に減少している処分頭数、殺処分前に麻酔を行っている自治体があることから見ても、処分方法の見直しは実現可能な域に入っていると考えられます。

当会から提案する方法は、野生動物の殺処分において導入され始めているイソフルランを事前暴露後、炭酸ガスで死に至らしめる方法、もしくは、麻酔薬を注射後、死に至らしめる方法です。いずれにしても、致死処分の前に、確実に意識の喪失が図られる方法への転換が必要と思われれます。

殺処分方法の改善をご検討いただきたく、切にお願い申し上げます。

要望内容

炭酸ガスや薬品による致死処分を行う前に、麻酔によって、動物の意識を喪失させること

氏名	住所	印 (サイン)

送付先：143-0016 東京都大田区大森北 4-18-13 第二伊藤ビル 201 NPO 法人アニマルライツセンター

(2008年3月31日必着)

※この署名用紙および記載された個人情報は東京都に提出する以外には使用いたしません。